

## 敦賀市における受入について

### 【受入れする災害廃棄物について】

敦賀市では、国のガイドラインで示された基準よりも低い100ベクレル/kg以下の廃棄物を受け入れることとしています。

現在、環境省を通じて、岩手県等で発生した木くずの処理について、どの市町村から受け入れるかのマッチングを依頼しているところです。運搬方法を含め相手先との協議が整い次第、まずは清掃センターにおいて試験焼却を実施します。

なお、受け入れに関する基準等は以下のとおりです。

搬出元	災害廃棄物の種類	受入施設	受入量	放射性セシウムの濃度	空間線量率
岩手県 又は 宮城県	木材チップ	敦賀市 清掃センター (櫛川) 最終処分場 (赤崎)	年間 約600トン	100Bq/kg 以下	バックグラウンドの空間線量率の3倍未満

※国が示す可燃物の放射性セシウムの濃度は240～480Bq/kg以下

### 【放射性セシウムのモニタリング（監視）について】

試験焼却に際しては、受入れる廃棄物及び周辺環境の安全性を確認するため、下記のとおりモニタリングを行い、結果は市ホームページで公表します。

- ① 搬出前の災害廃棄物の放射性物質濃度の測定
- ② 搬出前の災害廃棄物近接の放射線量の測定
- ③ 清掃センターへの受入れ時の放射線量率の測定
- ④ 排ガス、焼却灰及び処分場原水の放射性物質濃度の測定
- ⑤ 施設境界等の放射線量率の測定